

年 月 日

岡山県知事

殿

住 所

登録申請者名

印

業務主任者に関する証明書

(砂利採取業者の登録等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号)

次の事務所に係る業務主任者は、申請者本人または当方の従業員（申請者が法人である場合には、その法人の業務を行う役員を含む。）であることに相違ありません。

記

業務主任者の氏名	所属事務所名	登録申請者との関係			法第 6 条第 1 項第 6 号 イ、ロの別	
		本人	役員	従業員	試験合格証番号	認定証番号
					都道府県第 号	都道府県第 号
					都道府県第 号	都道府県第 号
					都道府県第 号	都道府県第 号
					都道府県第 号	都道府県第 号
					都道府県第 号	都道府県第 号
					都道府県第 号	都道府県第 号
					都道府県第 号	都道府県第 号

(注意) 「登録申請者との関係」欄は、該当するものに○印をつけること。